

## 21 スポーツ施設の整備・充実

①施策の展開	スポーツ施設の整備・充実	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>市民が安全で快適に利用できるよう、市民体育館への冷暖房空調設備の設置など、スポーツ施設の整備・充実に努める。</p> <p>市民が地域でスポーツに参加できるよう、学校体育施設の活用に努めるとともに、民間などの体育施設の利用について協力を得る。</p>		
③構成取組	<p>(1) 市民体育館管理運営事業</p> <p>(2) 淀川河川グランド管理運営事業</p> <p>(3) 野外活動センター管理運営事業</p> <p>(4) 学校体育施設活用事業</p> <p>(5) 学校夜間照明設備管理運営事業</p>		

④取組計画	<p>(1) 市民体育館の指定管理者による効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、平成 25 年 3 月末日で第 1 期指定期間が終了することから、次期指定管理者の選考委員会を設定し、選考する。</p> <p>(2) 淀川河川グランドにおいて、野球場 4 面を 5 面に増設する。</p> <p>(3) 野外活動センターの指定管理者による、効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、駐車場の土砂崩れに対応するための工事を実施する。</p> <p>(4)(5) 学校体育施設・学校夜間照明（5 中学校）の利用促進を進め、スポーツ活動場所の有効活用を図る。</p>		
-------	---	--	--

⑤取組実績	<p>(1) 市民体育館においては、耐震補強等工事に係る予算措置を平成 25 年 3 月に行い、平成 25 年度に繰り越した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事</li> </ul>		
-------	---	--	--

業報告等による実績検証を実施した。

- 平成 25 年度から 5 年間の指定管理者選定にあたっては、これまでの実績を重視するとともに、運営計画や自主事業の提案内容等も重要な視点として審査した結果、スポーツ振興連盟が選定された。

<市民体育館利用状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
個人利用	52,430 人	52,673 人	53,608 人
団体利用	141,877 人	145,113 人	141,403 人
計	194,307 人	197,786 人	195,011 人

- (2) 淀川河川グラウンドの野球場について、利用者からの要望を受け、4 面から 5 面に 1 面増設した。

<淀川河川グラウンド利用状況>

	大会利用	一般利用	合計
	利用者数 (団体数)	利用者数 (団体数)	
平成 22 年度	98,865 人 (2,293 団体)	15,646 人 (448 団体)	114,511 人 (2,741 団体)
平成 23 年度	108,900 人 (2,410 団体)	16,750 人 (425 団体)	125,650 人 (2,835 団体)
平成 24 年度	109,600 人 (2,477 団体)	14,626 人 (492 団体)	124,226 人 (2,969 団体)

- (3) 野外活動センターにおいては、駐車場の土砂崩れ回復工事及び上水ろ過器の修繕を実施した。

- 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。

< 野外活動センター利用状況 >

		団体		ファミリー		合計
		日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	
平成 22 年度	延利用者数(人)	9,151	5,625	4,408	2,398	21,582
	延利用団体(件)	142	130	369	235	876
平成 23 年度	延利用者数(人)	9,154	5,859	4,103	2,434	21,550
	延利用団体(件)	132	148	313	267	860
平成 24 年度	延利用者数(人)	8,682	5,467	4,179	2,807	21,135
	延利用団体(件)	132	137	318	287	874

- (4) 学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

< 学校体育施設利用状況 >

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数	610,797 人	611,770 人	599,096 人
利用件数	17,160 件	16,885 件	17,138 件

- (5) 夜間照明設備を有する 5 中学校の協力を得て、夜間においても市民がスポーツ活動ができる場を提供した。

< 学校夜間照明利用状況 > (市内 5ヶ所)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数	53,649 人	37,521 人	35,052 人
利用団体数	1,180 団体	941 団体	1,147 団体

⑥評価

- (1) 市民体育館については、平成 25 年度に耐震補強等工事を実施することから、市民への周知や他施設の情報提供を行う必要がある。
- 平成 25 年度以降も、指定管理者に選定されたスポーツ振興連盟による管理運営を行うとともに、引き続き、実績検証を実施し、適正かつ効率的・効果的な管理運営に努める。
- (2) 淀川河川グラウンドについては、野球場を 1 面増設することにより、スポーツ施設の整備・充実を図った。
- (3) 野外活動センターのスポーツ・レクリエーション施設の老朽化がみられ、利用者の利便性を指すためには、今後計画的に改善する必要がある。
- 引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検証を実施し、より適正にかつ効率的・効果的な管理運営となった。
- (4) 各学校の協力を得て、学校体育施設等の有効活用を図ることができ、市民へスポーツ活動の場を提供することにより、スポーツ活動の促進を図った。今後は、民間体育施設など、その他のスポーツ施設の利用を検討していく必要がある。
- (5) 学校夜間照明におけるカードタイマー設備の交換部品が一部供給不能であることから、年次的に新設備を導入する必要がある。